年　　月　　日

　　　北海道知事　様

特定非営利活動法人の名称

代表者の氏名

電話番号電話番号

役員の変更等届出書役員の変更等届出書

　次のとおり役員の変更等があったので、特定非営利活動促進法第23条第１項（第52条第１項の規定により読み替えて適用する同法第23条第１項・第62条において準用する同法第52条第１項の規定により読み替えて適用する同法第23条第１項）の規定により、届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 変更年月日変更事項 | 役職名 | 氏　　　　　　　　名 | 住所又は居所 |
|  |  |  |  |

（備考）

１　「変更事項」の欄には、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所（又は居所）の異動、改姓又は改名の別を記載すること。

　　また、補欠のため、又は増員によって就任した場合には、その旨を付記すること。

　　なお、任期満了と同時に再任した場合には、再任とだけ記載すること。

２　「役職名」の欄には、理事、監事の別を記載すること。

３　改姓又は改名の場合には、「氏名」の欄に、旧姓又は旧名を括弧を付して併記すること。

４　「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第２条第２項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載すること。

５　役員が新たに就任した場合（任期満了と同時に再任された場合を除く。）は次の書類を添付すること。

(１)　当該各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本（法第23条第２項）

(２)　当該各役員の住所又は居所を証する書面（法第23条第２項）

６　この届出書には、変更後の役員名簿（役員の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの）（条例第12条第１項の表の第２号）〔３部（うち１部は、役員の住所又は居所に係る記載の部分を加えたもの）〕を添付すること（特定非営利活動促進法施行条例第12条第１項の表の第２号）。ただし、条例第25条第１項の規定により非所轄法人が提出する場合にあっては、１部（役員の住所又は居所に係る記載の部分を加えたもの）を添付すること。

７　２以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が法第52条第１項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定に基づき知事以外の関係知事に提出する場合には、提出先の各都府県が定めるところによること。

（日本産業規格　Ａ４）